

池田町第2次教育大綱

令和2年1月1日施行

こ
子どもがまんなか

みらい ひら
未来を拓く

ひとづくり

運用期間

令和元年（2019年）度～令和15年（2033年）度

長野県北安曇郡池田町



宣 誓

池田町と池田町教育委員会は、町民や教職員と丁寧な対話を重ね、この教育大綱の普及推進に力を尽くすことを誓います。

令和元年 12 月 27 日

池田町長

甕 聖 章

池田町教育委員会

教育長

竹 内 延 彦

教育長職務代理

小 澤 裕 子

教育委員

森 泉 恵 子

教育委員

松 澤 範 明

教育委員

後 藤 博 志

1 はじめに

池田町第2次教育大綱は、池田町民憲章（昭和60年4月25日制定）、あづみ野池田総合戦略（平成27年度～平成31年度）、池田町第1次教育大綱（平成28年度～平成30年度）、池田町第6次総合計画（平成31年度～令和10年度）を踏まえ、町民一人ひとりの幸せな人生を実現するための基本理念と基本目標を、町と教育委員会が協働して明確な方向性を高く掲げ、やり遂げる強い意志をもって宣言するものです。

教育大綱（教育振興基本計画）とは、国の教育振興基本計画を踏まえた上で、教育基本法第十七条第2項の規定に基づき、池田町の実情に合わせて教育の基本的な方針や講ずべき施策を体系的に定めることにより、教育施策の推進を図るために策定するものです。平成26年6月に改正された地方教育行政の組織及び運営に関する法律第一条の三では、地域の実情に応じて地方公共団体の長が「教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱」を策定することが規定されています。

大綱の策定に当たっては、町民にわかりやすく親しみやすい内容となることが最も大切であると考え、子どもからおとなまで一人でも多くの方々に関わっていただきながら検討することを心がけました。この大綱を通して、池田町が目指す幸せで明るい未来像を全ての町民が共有し、町の子育てや教育の環境づくりを自分事として考えることができるよう、今後も互いに信頼関係を築きながら前向きな対話を丁寧を重ねていきます。

そして、私たちがこれまで大切にしてきた豊かな伝統文化と共に、この大綱の精神が私たちの新たな誇りとして、更なる池田町発展の礎となることを願っています。

2 運用期間

（1）教育大綱の運用期間は、令和元年（2019年）度～令和15年（2033年）度の15年間です。なお、社会情勢や時代の変化等を鑑み、5年毎3期に分けて内容と運用方法を見直します。

第1期：令和 1年（2019年）度～ 令和 5年（2023年）度

第2期：令和 6年（2024年）度～ 令和10年（2028年）度

第3期：令和11年（2029年）度～ 令和15年（2033年）度

（2）運用期間を15年間とするのは、子どもの誕生から中学校を卒業する15歳までを俯瞰し、その間の一人ひとりの学びと育ちを切れ目なく繋ぐことを大切にしたいと考えているためです。

人生における最初の15年間は長い人生の「根っこ」となる極めて重要な期間であり、子どもそれぞれの多様な学びや育ちのあり方に、身近なおとなが責任をもって親身に寄り添い、共に成長していけることが大切だと考えます。

子どもがまんなか 未来を拓く ひとつづくり

子どもがまんなか

どの子どももみんな大切

私たちは、子どもが一人ひとり異なるかけがえのない存在であることを理解し、その多様な興味関心、能力、人間性の全てを尊重します。どの子どもにも「自ら学び、育つ力」が備わっていることを信じ、障がいの有無、国籍、家庭の経済状況その他の理由によって差別されることなくそれぞれの幸せな人生の実現を目指して、一人ひとりに最適な学びと育ちの機会を保障し、環境を整備することに力を尽くします。

学びの主人公は子どもたち

私たちは、学びの主体が子ども自身であることを理解し、保育・幼児教育から初等・中等教育において、子ども主体の教育環境づくりを目指します。そして、子どもたちが乳幼児期から自由な遊びを通して仲間と共に様々な体験を繰り返し、楽しく学び合い育ち合いながら、失敗や挫折等を恐れず挑戦し続ける意欲を高め、自ら考え、判断決断し、行動できる力を培うことを教育の基本理念に据えます。

子ども一人ひとりに寄り添える公教育

日本全国に満遍なく普及した学校教育は長きにわたって社会を形成し支える人材育成に貢献してきました。しかし時代が変化し、子ども主体の魅力ある学校運営や授業のあり方を求める価値観が顕在化するに伴い、公教育が多様化していくことは必然であると考えます。

おとなの価値観や先入観で子どもの考えや能力を決めつけたり、一面的な未熟さをもって否定したりせずに、「どの子どもも自ら伸びようとしている」という視点から、子どもの学びや育ちの本質と向き合うことが重要です。

子どもを取り巻く教職員、保護者、地域住民等のおとなが、対話を通じて互いの理解と信頼を深めつつ、以上のような考え方を共有する姿を「子どもがまんなか」と表現します。

未来を拓く

子どももおとなも「自分らしさ」を大切に

この大綱が目指す未来とは、池田町に暮らす全ての子どもとおとなの幸せな未来像であり、豊かに発展していく池田町の明るい未来像です。

激変していく時代の中で子どもたちは様々な困難に立ち向かわなければなりません。幸せな人生を実現することは簡単ではありませんが、生涯にわたって夢や希望を失うことなく、自分らしさを大切に生き抜いてほしいと願います。

幸せな未来を願い続ける

「拓く」という言葉には、子どもに自分の力を信じて人生を切り拓いてほしいという願いと、おとなもまた、自分らしさを失わずに、日々楽しく学び成長し続ける意欲を持ち続けてほしいという願いが込められています。そのような子どもとおとなが増えれば、池田町の豊かな未来は自ずと拓かれると考えます。

ひとづくり

「ありのまま」を尊重し合う

少子高齢化が進む現代社会において、子ども一人ひとりが幸せな人生を切り拓くために、そしておとなも生涯にわたって自律した（自分らしさを失わない）幸せな生活を送るためには、個人個人の力が最大限発揮される環境が不可欠となります。

子どももおとなも等しく尊厳と人権が守られ、他者と比較して優劣を競うのではなく、ありのままの存在を尊重し合い互いに支え合うことを学ぶことが、予測困難な未来社会でもたくましく生き抜くことのできる「ひとづくり」の本質であると考えます。

地域の子どもは地域で育てる

1788年（天明8年）に村民が浄財を出し合って創設した「池田学問所」は、貧富の差も、男女のわけ隔てもなく、村の全ての子どもが通うことのできる極めてまれな「学校」であり、現代に語り継がれる池田町の誇りです。学問所が掲げた「地域の子どもは地域で育てる」という精神に基づき、全てのおとなが全ての子どもを大切にしながら、楽しく生き生きと暮らせる地域づくりが、今あらためて求められています。

つながりあう

家庭、学校、地域、行政が、互いの考えを尊重しながら対話を重ねる環境をつくるのが、子どもからおとなまで、自律したひとづくりに不可欠な民主主義の精神を培うことにもつながると考えます。

人間は地域社会のつながりの中で学び成長できるものだと考えます。子どももおとなも地域社会の一員として池田町の未来を彩る存在であることを互いに確認しあい、「ひとづくり」は「まちづくり」であるという意識を高めていきたいと願っています。

池田町で生まれ育った子どもたちが、やがて町を離れ世界のどこで暮らしたとしても、池田町を「心のふるさと」として思い続けてくれる、そんな池田町であり続けることを目指します。

子どもと池田町の「未来の花」がそれぞれ開く（拓かれる）



4 基本目標（基本理念を具現する主な取り組み）

教育機関（園・学校）、保護者、地域、行政が連携し、次の3つの基本目標の実現に取り組みます。

「信州池田町学びの郷 保小中 15年プラン」の推進

- ① 保小中 15年プラン実践ガイドブックを作成し、15年プランの理念と行動指針を共有します。
- ② 15歳の全ての子どもに「自ら拓き共に生きる姿」を願い、自己肯定感、共感する力、社会性、コミュニケーション能力等の非認知能力を育む教育に努めます。
- ③ 子どもの「安心・自信・自由」が守られ、合理的配慮による個別最適な学習環境をつくります。
- ④ 幸せな気持ちで満たされる乳幼児期をスタートに、子ども一人ひとりの15年間の学びと育ちのプロセスを保小中の教職員が共有しながら、子どもの成長を切れ目なく支え合う環境をつくります。
- ⑤ 保小中を一体的につなげる中で、子どもどうしが異年齢での対話を深め、学び合いと学び直しができる環境をつくります。
- ⑥ 「知識・技能」、「思考力・判断力・表現力等」、「学びに向かう力・人間性等」の子どもの資質・能力が高まるよう、教科横断的な学習やキャリア教育を通して「主体的・対話的で深い学び」が実現できる保育と教育に取り組みます。
- ⑦ 日々の暮らしとつながった地域の自然・伝統・文化等を活用し、「本物」に触れながら学べる様々な体験活動に、幼児期から取り組む環境をつくります。
- ⑧ 幼児期から多様なコミュニケーションの楽しさが体験できる外国語教育（英語等）に取り組みます。
- ⑨ 一人ひとりの子どもが自分の成長を実感できるよう、子どもによる自己評価を取り入れた「子ども主体の評価」の仕組みをつくります。
- ⑩ 教室のレイアウト等の学習環境づくりや集団生活におけるルールづくりをはじめ、子どもの意見を取り入れた居心地のよい学校運営に取り組みます。

池田学問所（1788年～1872年）の初代師匠、杉山巢雲先生（1764年～1835年）と同学問所に通っていた女兒の立像。
（北アルプス展望美術館より望む）



池田町全体で「学び合い・育ち合い・支え合う」地域づくり

- ① 町の未来やまちづくりの課題解決について、子どもとおとなが議論できる環境をつくりま
- ② 多様性の尊重や多文化共生について、子どももおとなも学べる環境をつくりま
- ③ 命、人権、性、食生活、環境問題、防災、SDGs（国連が定めた17の持続可能な開発目標：Sustainable Development Goals）等の今日的課題について、子どももおとなも学べる環境をつくりま
- ④ 学校や地域活動の中でのトラブルや失敗から子ども自身が学ぶ経験を尊重し、家庭、学校、地域が連携して支えます。
- ⑤ 町全体を学びのフィールドに「いつでもどこでも学べる池田町」を目指して、子ども自身が学ぶ内容と環境を選択することができる「子どもの居場所」を学校内外につくりま
- ⑥ 園や学校の行事等に子どものアイデアを積極的に取り入れ、保護者と地域住民がサポートしやすい環境をつくりま
- ⑦ 地域の行事や社会活動に保小中の教職員が参加しやすい環境をつくりま
- ⑧ 地域の高等学校、特別支援学校、大学等の教育機関と連携し、保小中の交流範囲を広げま
- ⑨ 町内外の企業や団体と連携し、小中学生の体験や15歳以降の若者の社会的自立を支援しま
- ⑩ 子どももおとなも孤立しないよう、教育委員会と福祉部局とが連携した相談支援体制の充実を図りま

生涯にわたる学びと健康な人生を楽しめる環境づくり

- ① 地域の中で、子どもとおとなが気軽に交流できる環境をつくりま
- ② 子どももおとなも池田町の良さを再発見できるよう、地域の財産（ひと、自然、伝統文化、歴史、行事等）と出会う体験と学びができる環境をつくりま
- ③ 人生100年時代を見据え、楽しく参加できる生涯学習のプログラムを拡充し、いくつになってもワクワクしながらチャレンジすることができたり、学び直しができたりする環境をつくりま
- ④ 子どもからおとなまで、全ての人が楽しく参加できるようなスポーツ種目を増やし、心身の健康のための体づくりに生涯にわたって取り組みやすい環境をつくりま

5 私たちが心がけること（基本目標を着実に実現するために）

（1）子どもたちは

- ・自分の良いところや好きなことを見つけて大切にします。
- ・自分の夢や希望を大切にします。
- ・わからないことやできないことがあっても恥ずかしいと思いません。
- ・自分と他の人との違いを理解し、「違うことはダメなこと」だと思わないようにします。
- ・自分の気持ちや考えを、いろいろなやり方で表現する勇気を持ちます。
- ・困ったことがある時は、遠慮したり我慢したりしないで誰かに相談します。

（2）保護者は

- ・わが子の話を丁寧に聴き、「どういう気持ち？」「そうした理由を教えて？」と共感しながら、子どもが自分の気持ちや考えを素直に表現しやすい環境をつくります。
- ・自分らしさを大切に、ワクワクしたり、楽しんだりしている姿をわが子に示します。
- ・わが子を信頼し、失敗したり挫折したりすることも受け止める勇気を持ちます。
- ・困ったことがあったら遠慮せず、地域や学校、行政等に相談します。
- ・園、学校、地域の行事や教育活動の大切さを共有し、参加します。

（3）地域は

- ・ご近所どうしの対話や関係づくりを大切にします。
- ・子どもを信頼し、任せられる地域の活動を増やします。
- ・地域の子どもは地域で育てる意識を持って、子どもの学びや活動を支援します。
- ・地域の行事や活動と併せて、園や学校の教育活動にも参加します。

（4）園と学校の教職員は

- ・子ども一人ひとりをよく見て、丁寧に声を聴き、その子どもらしい成長につながる環境づくりを常に考えます。
- ・いじめを見逃さず、認知した時には迅速に対応します。
- ・保育、授業、学校マネジメント等の質の向上について見識が高まるように研修します。
- ・職員同士の対話を大切にし、主体性と創造性が発揮できる風通しの良い職場環境づくりに協力します。
- ・業務分担や行事等について、前例にとらわれずに見直します。
- ・地域を知り、地域住民や町行政との対話と交流に努めます。

（5）町と教育委員会は

- ・町民への教育大綱の周知に努めます。
- ・子どもの学びと育ちの質の向上が実現できる保小中の保育・教育環境を整備します。
- ・教職員の主体性と心身の健康に配慮した職場環境を整備します。
- ・学校内外の子どもの居場所や放課後等デイサービスを設置します。
- ・国内外の先進的な保育・教育実践を研究し、情報発信と指導者招聘等を行います。
- ・保小中の相談支援体制の充実のための環境を整備します。
- ・園、学校、家庭、地域の連携促進をコーディネートします。
- ・教育大綱の実現のために必要な支援策等を県並びに国に要望します。



樹齡 250 年を超える、池田町のシンボルツリー「七色大カエデ」の大樹
(池田町広津の大峰高原)



【事務局】 池田町教育委員会 学校保育課
〒399-8601 長野県北安曇郡池田町大字池田 3 2 0 3 - 5
TEL : 0 2 6 1 - 6 1 - 1 4 3 0
FAX : 0 2 6 1 - 6 1 - 1 6 6 5
E-mail : kyoui@town.ikeda.nagano.jp